

令和4年(2022年)11月30日(水)

こども未来局保育企画課

課長：藤川 担当：藤原

電話：504-2153 内線：2830、2831

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休園措置等について

市立保育施設において、以下の表のとおり、園児・職員等が新型コロナウイルス陽性であることが確認されましたので、臨時休園等としています。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。

【臨時休園等の状況】 合計1園3人

	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
園数(園)								1
園児(人)								3
職員等(人)								

○佐伯区1園(11月30日～)

〈臨時休園等の扱いについて〉

園児・職員等の感染が確認された場合、園内で感染の広がりが確認されるまでの間、必要な範囲のクラス閉鎖又は臨時休園のいずれかを行います。

〈患者の公表人数について〉

こども未来局が本日まで把握した人数を公表しており、本市の公表人数とは必ずしも一致しません。